

令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名:新潟県

農業委員会名: 加茂市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日	委員	令和 5年 7月 20日
	推進委員	令和 5年 7月 31日

任期满了年月日	令和 8年 7月 19日
---------	--------------

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	2

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	8	8	4

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	788
農業経営体数	596

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	835
女性	342
40代以下	85

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	88
基本構想水準到達者	51
認定新規就農者	5
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,410	270				1,680

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	1,680 ha	921 ha	54.8 %
課題	担い手への集積は、農業者の高齢化、兼業化の増加にともない緩やかに進みつつある。中山間地域や一部地域においては、今後、農業従事者の減少が見込まれるため、農地の分散、遊休化が進展しないように、農業従事者の確保や農地の適切な流動化、集積化のための措置が必要である。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和15年度	集積率	90 %
今年度の新規集積面積	61 ha	農地面積(C)	1,680 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	982 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	58.5 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課題	農産物の価格の低下、農業者の高齢化に伴う農業労働力の不足により法的措置を行わなければならない遊休農地の増加が予想できるが、日常の巡回指導等による発生防止及び利用状況調査の円滑な実施による遊休農地の適正把握とその解消の指導及び農地の受け皿となる農業従事者の確保に努めなければならない。現状では、遊休農地がないため、新たに遊休農地を発生させないことを目標とする。また、山間部の農地では非農地化している農地も多く、判断基準により精査をすすめる必要がある。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0 ha
--------------------------	------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	関係機関等と協議し、基盤整備事業の実施等によって解消するための工程を策定する。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	3年度新規参入者		4年度新規参入者		5年度新規参入者	
	0	経営体	0	経営体	0	経営体
	0	ha	0	ha	0	ha
課題	高齢化、農産物価格の低迷等の影響を受け、経営の縮小や農業従事者が減少の傾向にあり、それらの進展に伴う農地の遊休化が懸念される状況にある。また、従来からの基幹作物である米や果樹の産地としての生産量の維持・拡大を図っていかなければならない。そのため、兼業農家をはじめ多様な農業後継者を含め、将来にわたって地域農業の担い手を安定的かつ計画的に確保していく必要がある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	3年度		4年度		5年度		平均	
	65	ha	68	ha	72	ha	68	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積					6.8 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	19 人
		農地利用最適化推進委員の人数	8 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	遊休農地の解消	利用状況調査で確認した遊休農地の解消のため、所有者、耕作者へ働きかけを行う。
11月	遊休農地の解消	利用状況調査で確認した遊休農地の解消のため、所有者、耕作者へ働きかけを行う。
11月～2月	農地の集積	所有者等から譲渡、貸付を希望する申出のあった農地の受け手の選定を重点的に行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	8月、10月、12月、2月	相談会名	新規就農チャレンジフェア
参加者数	4	開催場所	未定
相談会の内容	新規参入を希望する者を対象とした相談会		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)